慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	この国で書くこと：『吉野葛』と南北朝正閏論争
Sub Title	As a writer in the realm of emperor : Tanizaki Junichiro's "Yoshinokuzu" and a controversy of "Nanbokucho Seijun-mondai"
Author	五味渕, 典嗣(Gomibuchi, Noritsugu)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2000
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.79, (2000. 12) ,p.43- 61
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00790001-0043

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

この国で書くこと

――『吉野葛』と南北朝正閏論争――

五味渕　典嗣

一　はじめに

谷崎潤一郎『吉野葛』（「中央公論」一九三一・一～二）が、主な担い手を異にする二つの挿話から構成されていることは、よく知られている。そして、決して少なくない先行諸論考が問題にしてきたのも、窮極的には、その二つのエピソードの関係をどう見るか、という点に帰着する。すなわち、作家「私」の「歴史小説」にかんするくだりと、「私」の友人・津村によって語られる母と子の物語とをどのように結び合わせ（または結び合わせず）、同一性や差異をどこに読みとるのかが、作の評価と密接に連動してきたのである。中でも、南朝の後裔を主人公とするはずだったという「私」の「歴史小説」構想については、「創作目的の偽装にすぎず、それをそのまま信じることは読みを誤る」（川島淳史〔一九九六〕）とする根強い見方がある一方で、「谷崎潤一郎の小説のなかで使われなかった自天王関係の材料」が「モッタイない」との思いから、小説としてのリライトを試みた花田清輝（一九九〇）をはじめ、主に明治末年の南北朝正閏論

争との関係をめぐり、小森陽一（一九九二）、宮沢剛（一九九七）がそれぞれ検討を行っている。

主に花田・小森・宮沢の三者と共通する問題意識から「私」の「歴史小説」構想を再検討しようとする本稿の試みは、確かに、屋上屋を架するおそれなしとしない。しかし、先に挙げた諸論考には、①南北朝正閏論争の論点把握②南北朝正閏論争と『吉野葛』との連関の二点について、再考の余地があると感じている。以上の事柄を踏まえ、わたしは、『吉野葛』に埋め込まれた（embedded）不在の作品の輪郭を可能な限り明確にし、その作がなぜ書かれなかったのかについて考えてみたい。それは恐らく、「自天王をめぐる南朝方の歴史を題材とした物語を書こうとして書けなかった『私』という作家」が、およそ二〇年もの時を隔てて、あえて「その書けなかった理由を語ることで小説を書いている物語」（藤森清（一九八九））を綴り置こうとした、その選択の意味を問い直す上でも必須の階梯であるはずだ。ゆえに本稿の問題設定は、やがて書かれるべき『吉野葛』論へ向けた基礎的な作業に過ぎず、それ以上のものではないことを言明しておく。

二　「私」の「歴史小説」

「私」の「歴史小説」構想について記す『吉野葛』「その一」には、次のような一節がある。「私は、遠隔の地にいて調べられるだけの事は調べてしまった」のであり、「実地を踏査しないでも、あとは自分の空想で行ける」。つまり「私」は、吉野旅行以前の段階で、相当程度具体的な腹案をまとめあげていたらしいのである。とりわけ注意したいのは、次のくだりである。

私の知り得たこういういろいろの資料は、かねてから考えていた歴史小説の計画に熱度を加えずにはいなかっ

た。（略）しかも拠り所のない空想ではなく、正史は勿論、記録や古文書が申し分なく備わっているのであるから、作者はただ与えられた史実を都合よく配列するだけでも、面白い読み物を作り得るであろう。が、もしその上に少しばかり潤色を施し、適当に口碑や伝説を取り交ぜ、あの地方に特有な点景、鬼の子孫、大峰の修験者、熊野参りの巡礼などを使い、王に配するに美しい女主人公、――大塔宮の御子孫の女王子などにしてもいいが、――を創造したら、一層面白くなるであろう。私はこれだけの材料が、何故今日まで稗史小説家の注意を惹かなかったかを不思議に思った。（「その一」）

ここには、職業作家「私」が、自身の手に入れた「材料」をいかに料理しようとしたかが端的に語られている。書かれたもの・文字で記録されたものから見出される「史実」を「都合よく配列」し、語られたもの・口伝えされた「史実」ならざるものを「潤色」として付け加えていく。さらに、馬琴の名を挙げつつ、「稗史小説家」の系譜にみずからを位置づける「私」が、〈面白い小説〉〈面白い作品〉ではなく「面白い読み物」と言及していることは重要である。「十八才になり給ううら若き自天王」「岩窟の奥に隠されたる神璽」「雪中より血を噴き上げる王の御首」等々の「絶好な題材」に心を惹かれたという当時の「私」が考えていたのは、いわば、吉野という「素敵」な「ロケーション」を背景に「南朝の流れを酌み給う」皇子とその一党の活躍する、大衆的な波瀾万丈の歴史＝物語というべきものであるのだ。

すなわち「私」は、すでに吉野に出掛ける以前の段階で、「材料」となる「資料」を集め終え、書くべき主題も、それを書くための方法論も、さらには目指すべき作品のあり方までも決めていたのである。だが、それは結局、「材料負け」（「その六」）のため、挫折する。このことを、いったいどう理解すべきなのか。

この問いについて考えるためには、「私」がこの「歴史小説」を構想していた時期の問題を見落とすことは出来ない。「既に二十年ほど前」の「明治の末か大正の初め頃」だとされた「私」の吉野旅行の時期については、川島（一九九六）・たつみ（一九九三）が推定したように、一九一二（大正元）年晩秋と見るのが最も適切であろう。[1] だとすれば、「私」の吉野旅行は、天皇家の系譜の正統性が議論された南北朝正閏論争の翌年、明治天皇の死と大正天皇即位の年だということになる。しかも、この一九一二年一月には、北山宮（「自天王」）の墓地を上北山村小橡の龍泉寺とすることが官報で告示され、すでに小松宮彰仁親王題額の自天王碑を建てていた川上村との間で、一触即発の対立が起こってもいた（瀧川〔一九五六〕）。つまり「私」は、様々な意味できわめて微妙な時期に、天皇家の系譜に抵触する「歴史小説」を書こうとし、その取材旅行に赴いているのである。だが、これだけではない。書かれなかった「私」の「歴史小説」は、南北朝正閏論争とかかわって、さらに重大な問題を内包している。

三　南北朝正閏論争を読む

まず、論争の端緒となった「読売新聞」一九一一年一月一九日付け記事を参照する（以下、引用は特記しない限り一九一一年のもの）。「明治維新は足利尊氏の再興したる武門政治の顛覆（ママ）にして、又北朝の憑拠したる征夷大将軍の断絶」に他ならず、その「大業」の「導火線」こそ「南朝を宗としたる尊王論」だった、というその記事は、こう続けている。

来四月より新に尋常小学生に課すべき日本歴史の教科書に、文部省が断然先例を破って南北朝の皇位を対等視し、其結果楠公父子、新田義貞、北畠親房、名和長年、菊池武時等諸忠臣を以て、逆賊尊氏、直義輩と全然伍を同うせしめたるに在り。天に二日なきが若く、皇位は唯一神聖にして不可分也。設し両朝の対立をしも許さば、国家

の既に分裂したること、灼然火を睹るよりも明かに、天下の失態之より大なるは莫かる可し。（中略）今日は憲法上継承の順位巨細一定して亦紛争の余地なしと雖も、古来正閏を批判するには皇祖天照大神の神勅に依り、神器の所在を以て唯一の典拠とせり。而して其当時を顧みれば、明かに南朝に相伝し、後亀山天皇に至りて父子の礼を以て始めて之を北朝に譲りたれば、其間北朝の諸帝が閏位に在すこと自ら明かなり。（「南北朝対立問題（国定教科書の失態）」「読売」1・19）

いわゆる〈大逆事件〉被告への死刑判決を伝える報道と同日に掲載されたこの文章は、簡潔に一方の問題設定と論点を整理している。①「文部省」が「先例」を破り「南北朝の皇位を対等視」したこと。②両朝対立は「国家」の「分裂」を意味し「皇位」の「神聖」を汚すものであること。③「正閏」の決定は「神器の所在」が「唯一の典拠」であること。④南北朝合一は「後亀山天皇」の代に「父子の礼を以て」行われたこと。しかし、この論争を、「南朝がホンモノであるのか、北朝がニセモノであるのか、あるいはまた、そのあべこべであるのか」（花田）という対立でのみ考えるべきではない。なすべきことは、誰が・どんな資格でこの論争に参加し、それぞれの論者が何を解決すべき問題と見なしたかを、再度捉え返すことなのである。

（1）歴史学者たちの〈場〉

歴史学者たちは、この論戦の〈場〉に、どんな形でかかわったのか。さしあたり、非難の矢面に立った教科書編纂委員・喜田貞吉の「弁疏」から確認してみよう。

抑も文部省が小学校に於ける歴史教育の本旨は小学校令施行細則第五条に於て「日本歴史は国体の大要を知らしめ

兼て国民たるの志操を養うを以て要旨となす」と確定し毫も変動することなし、此趣旨に依って歴史の教科書をも改めたる次第にて今更事事しく之を騒ぎ立つるは事情に迂なる者なり、南北両朝の対立は我歴史上の一時の変態にして固より常例を以て律すべきに非ず

（「南北朝事件真相　喜田博士の弁疏」「東京朝日新聞」2・11。以下、引用文中の傍点はすべて引用者）

この喜田談話には、大逆事件の「逆徒」に「紀州出身の者多く紀州は南朝の忠臣が最後まで奮戦したる処なるが故に彼等の中或は『北朝の皇統の如き何ぞや』と激語する者ありしやに伝」えられるが、などという言を含み、非公開だったはずの裁判の様子がいつのまにか噂として流通していることがわかり興味深いのだが、それはひとまず措く。まず見るべきは、当然と言えば当然だが、喜田があくまで「小学校令施行細則第五条」を忠実に遵守する歴史教育者として発言している、ということである。「喜田は本当に『犠牲者』だったのであろうか」と問う伊藤大介（一九九八）が論じているように、彼もまた「忠良なる臣民を養成するということに歴史教育の意味を見いだす国家主義的な歴史教育者」に他ならなかった。そのことは、「史学」と「小学校教育」とは別物であり、「国民道徳を教える上に於ても矢はり姑らく事実のまゝに語る方がよろしい」という三上参次（「教科書に於ける南北正閏問題の由来」「太陽」4・1）についても同様である。

ゆえに問題は、黒板勝美の言を借りれば、「事実を曲げて教育上都合のよい様にする」ことではなく、「既に知られた過去の事実」から「教育上必要な部分」を「如何なる方針により、如何なる取捨案排をすべきか」（「南北朝正閏論の史実と其断案」「日本及日本人」3・15）に他ならない。けれども、いみじくも浮田和民が述べる通り、「従来本邦の歴史は未だ正史と稗史との箚い分けがしてないから事実其事が多く問題である」（「南北朝正閏論の断案」「太陽」4・1）。三上

参次のいう「事実のまゝに語る」ことそのものが、決して自明ではなかったのである。だから、この論争では、「事実」「史実」それ自体が係争点となる（それは、後述する（2）の〈場〉の論者たちへの反駁でもある）。だからこそ歴史学者たちは、単に教科書に載せるための歴史叙述というレベルを超えて、より専門的な立場から発言せざるを得なかったのである。歴史学者たちは、教科書執筆のための基礎資料としての／のための〈国史〉を書け、と要求されていたのだ。

だから、ここが重要なのだが、歴史学者たちは必ずしも〈客観的〉〈実証的〉だったわけではない。確かに彼らは、「事実」「史実」の重要性を強調した。しかし、あくまでそれは、「事実」「史実」と見なしうる事柄をいかに矛盾なく並べられるか、という関心からであって、その逆ではない。彼らの念頭にあったのは、現在形による遂行的な言表でありつつ、あるべき〈過去〉の姿を書き込んでしまってもいる「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」という一文と、実際の歴史叙述とをいかにすりあわせ、首尾一貫した物語へと仕立てていくのか、という問題なのである。この国の歴史＝物語というナラティヴに、いかに整合性を持たせるか。「一国の歴史若くは其の歴史の一部分だけを道徳上の標準によって判断せんとすること」には無理が伴う、もしそうすれば「勢い国史の全部に動揺を及ぼして前後矛盾し収拾す可からざる結果を生」じかねない、という浮田和民が、「神器の所在」だけを優先させる名分論的論法でいくと、皇位をめぐり天皇同士が争った壬申の乱はどうするのか・神器とともに天皇が水中に没した寿永の乱はどうなるのか、と問いただすとき、彼の脳裏にある問題意識はそれである。また、黒板勝美が「室町時代に一時神器が奪われたこと」（「神器の所在　黒板博士の補論」「東朝」2・21）を指摘し、吉田東伍が次のように述べるのも、まさにそのためなのだ。

若し神器の所在を以て正統の皇位とすれば、嘉吉三年に、南朝の余党楠木二郎等が、夜禁中に犯して、剣、璽を窃みて叡山に逃れ、剣は間もなく宮中に還ったが、璽を持ちて大和の十津川に奔り、十五年の後（長禄二年）に至っ

て、赤松の遺臣に依て漸く京に持ち還るを得た如きは、どう説明するか。神器の所在のみを問うと、斯くの如く頗る不都合なことを生ずる。（「皇位正統の所在」「太陽」4・1）

「神器の所在」のみを問題化したときに起こってしまう「頗る不都合なこと」を、いったい「どう説明するか」。例えて言うなら、歴史学者たちは、次の難問を解け、と言われたのである。《次の条件を満たすこの国の歴史＝物語を記述せよ。①「大日本帝国」は「万世一系の天皇」が統治してきた・今後もする国である。②現在の天皇は北朝系の子孫にあたる。》この課題に対し、喜田貞吉・三上参次・久米邦武は両朝対立としなければ整合性を持たないと答え、浮田和民と吉田東伍はやはり現在まで勝ち残った北朝が正統だと考え、黒板勝美と三浦周行は南朝正統で大丈夫だという答案を提出してみせた、というわけだ。

見てきたとおり、南北朝正閏論争とは、ファナティックな右翼運動家と体制内保守派とによる学問・教育への政治的介入といった事件ではない。だから、前掲伊藤論文が示唆する通り、「忠君愛国主義対歴史学主義」（伊藤大介）の対立という把握は妥当性を欠いている。のみならず、そうした理解は、立場上・制度上歴史教育にも積極的に関与していた個々の歴史学者たちを免罪し、学問としての歴史の中立性という神話を保持することにもつながりかねない。

けれども、歴史学者／歴史教育者たちの言説の〈場〉が、この論争のすべてではない。南北朝正閏論争について考える上では、むしろ、これ以外の論者たちによる言表こそが重要なのである。(2)

（2）歴史学批判者たちの〈場〉

南北朝正閏論争において特徴的なのは、少なからぬ論者が、みずからの語る資格にきわめて自覚的だということであ

る。とりわけ、「歴史家」を批判しつつこの〈場〉に加わるという言説が目に付く。すなわち、「我々は専門の歴史家ではなし感情的かは知らぬが」（沢柳政太郎、「東朝」2・17）・自分は「歴史家でも無いから、史論を戦わす程の材料も貯えて居らぬ」（小牧昌業「歴史家の任務」「日本及日本人」3・15）など、自己の主張を「歴史家」とは異なる〈場〉へと位置づけようとする振る舞いが頻出するのである。これはいったい、どういうことなのか。

ここには、この論争が義務教育、しかも初等教育の教科書をめぐるものだったことが大きく関係している。理論上〈国民〉の誰もが読むはずであるところの数百ページにも満たない書物に、いかなる内容を盛り込むべきか。そのように問いを立てたとき、必ずしも「専門の歴史家」ではない人間が、むしろそうであることを奇貨として、論戦に介入する余地が生まれてくる。次の言説は、そのあたりの機微を端的に示している。

> 歴史は国を造り、国は歴史に依りて維持せらる。その歴史の中にて国民教育に最も重大の地位を占むるものは、伝説（トラディション）なり。而して其伝説の価値は主として道徳的なる所に存す。先第一に天皇の天位を犯す可らざるものとして、二千五百有余年の永きに維持し、又今後無窮に之を維持するの力は、大に伝説に拠りて生じ、大に歴史に拠りて生ずるものなり。国民教育に用いらるゝ歴史教育書が此心得を以て作らざる可からざるは、何人にも異議なき所なる可し。（略）文部省が単に専門歴史学者の説を聴き、南北朝正閏如何の問題を疑問に附したるは、実は歴史学に関しては正直極まるとも見ん。しかし国民教育の必要の上よりは、必ず別論を来さざるを得ざるなり。
>
> （「歴史教育問題」「東朝」2・20）

この論者は続ける。「国民教育」においては「伝説」の力を無視できない。その証拠に、「水戸黄門」が建てた「南朝正統論は明治の御代を開ける原動力ともなり、確に日本歴史の一伝説」となった。「史実の穿鑿上確かに之を破る」証

拠があればともかく、さもなければ、「徳川幕府以来大切なる伝説」を軽々しく捨て去るべきではない、と。

論者が「史実の穿鑿」の結果、「伝説」が覆される可能性を留保しておくのは、かつての児島高徳のことを想起したためか。ともかくここでは、先に確認した（1）の〈場〉とはやや異なる問題意識・問題構制の存在に着目しておきたい。なるほど、歴史学者たちも、学問としての歴史と歴史教育とを分けてはいた。そして、その観点から、「史実」の選択と配列の重要性を説いてはいた。けれども彼らは、「歴史の中で最も国民教育に重大の地位」を占めるのは「伝説」であるなどとは考えていない。ましてや、「国民教育の歴史教科には、判然たる誤謬の外、伝説を敬重して之を採る」（前掲「歴史教育問題」）と記すことなどありえない（彼らにとってそれは自殺行為に等しい）。

「専門の歴史家」を否定的に差異化しつつこの論争に加わった論者たちが、例外なく熱心な南朝正統論者だったことは、偶然ではない。彼らにとって南朝正統論とは「明治の御代を開いた原動力」であり、「日本歴史の一伝説」なのである。「維新の改革を起し、日清日露の戦役には、挙国一致ならしめ、今上陛下に対して絶対的忠順ならしめ、以て今日の文明を致し、幸徳一輩に対しては、其肉を喰わずんば止まざる感情を起」させる、〈われわれ〉の来歴の物語なのである（「両朝正閏問題の決」「読売」2・19）。神器を戴く南朝に一命を擲って忠節を尽くした楠正成ら忠臣たちの物語は、それを信じて実行に移した結果として〈いま・ここ〉に在るとされる〈われわれ〉の来歴でもあるからこそ、「国民教育」に用いられるべきなのであり、安易に否定することなど許されない。その発想から、次のような言表まではあと一歩である。

▲社会学者の憤慨　（略）仮りに其れ（並立論――引用者注）が歴史上の真実とするも国民が普く信奉して然る後之を児童に教授するを以て順序とす、蓋し信念は実に国体を維持する柱石にして一学者の私見抔により軽々しく国民

的信仰を打破さるべきものに非ず由来南朝正位は国民普通の信念にて吾人の一挙一動は皆之に支配さる、若し国民の道徳意識が変更せる暁は之を改定するも可也然らずんば国家は忽にして転覆すべし吾輩は社会学の見地より断乎として之に反対す云々（「先ず喜田博士を葬れ」「読売」2・18）

私は此南朝正統論こそ、実に国体なる語を具体的に説明すべき最良の教訓なりと思ふ、南北朝の戦は、不幸にして南風競わず、其忠臣は悉く戦死し族滅し、一人の子孫を遺さず、剰さえ其御皇胤も跡を絶つに到りましたが、しかも其人々は永えに死せずして、今猶吾々の目前に生存す、これ其心に一点私心なく利己心なくして、只その義憤のために生命を忘れ、財産を忘れ、族滅に到りて悔いざるもの、我国史中一ありて二なき所、これ乃ち南朝正統の観念が吾々に与えたる教訓であります。（略）

南北朝史に到りては、其面白味がロマンチック的小説に譲りません、そして読み終りましたあとに何物かゞ、吾々の頭の中や体の中に残って、何時までも消えません、これが乃ち国史の信念であつて、その信念が乃ち国体であるのです、そしてこの信念なるものが、何ものであるかと申しますと、乃ちこれが二千五百年と申す、長い長い間伝えて来た、吾々大和民族の忠の凝って出来るものであります、

（姉崎正治「国体と名分とを論じて正統論に及ぶ」「日本及日本人」3・15）

「国民的信仰」「国民的道徳」の方が、「歴史上の真実」よりも優先されるべきである。その「信仰」「信念」こそ「国体を維持する柱石」であり、「吾人の一挙一動」を統御しているのだから。「ロマンチック的小説」に匹敵するほどの「面白味」を持つ「南北朝史」を読み終えた後、剰余として残るなにがしかの思い、それこそが「国家の信念」「国体」に他ならず、それこそが「二千五百年」もの長きにわたる「大和民族」の連続性の証しである。

これらの言表は、ほとんど、ポスト・モダン的歴史＝物語論である。〈われわれ〉の一体性と連続性を支える「信念」としての歴史。〈われわれ〉が本来あるべき〈われわれ〉自身となるために必要不可欠なものとしての、来歴の語り。時にそれは、先の「社会学者」が言うように、「歴史上の真実」からも自由となって、〈われわれ〉の、〈われわれ〉のための物語として機能する。「各国民の歴史には常に国民を刺撃（ママ）するに足るべき著明（ママ）の過去の追懐」があり、そこにこそ「国民の誇り」「国民が奮起の料」があるなどと、近年の歴史修正主義者まがいの文を書き記す笹川臨風が「南朝史は国史の精華にして国民の経典なり」と綴るのは、偶然ではない（「南朝史は国史の精華なり」「読売」2・15～17）。〈いま・ここ〉の〈われわれ〉にとって都合のよい来歴の語り。国家が教科書を策定・検定する制度の続く限り、こうした語りを教科書に載せろという論は、必然的に生まれ出る。

天皇を旗頭に、天皇と共に戦い続けた結果として、〈いま・ここ〉にいる〈われわれ〉。その〈われわれ〉は、かつて同じように天皇と共に戦い天皇に身を捧げた者たちの歴史＝物語を、手に汗を握りながら読むことで、自分たちを奮い立たせてきた。だから、そんな南朝の歴史＝物語から価値を奪うことは、その語りが封印してきた、〈われわれ〉内部の葛藤や対立や分裂の記憶を呼び起こしてしまう。〈いま・ここ〉にこうしてある〈われわれ〉は決して以前から一枚岩的に強く結ばれていたわけではなく、数々の内乱・内戦を経験していたということを、露呈させてしまうのである。だから、（2）の〈場〉の論者が恐れているのは、単に万世一系神話の崩壊ではない。むしろそれ以上に、彼ら自身、あるいは彼らの両親の世代が生々しく生きたはずの、内戦の記憶の回帰である。「帝室」が二分することこそなかったが、南北朝時代の「天下二分し」た「たゝき合い、殺し合い、大擾乱、大戦争」にも通じる内戦であった（木村鷹太郎「近時の大愚論」「読売」2・21）戊辰・西南戦争、そして民権運動へと到る、たかだか三〇～四〇年ほど前の記憶の現前

である。それ自体としては別個の事件のはずの〈大逆事件〉と正閏論争とが、ことあるごとに結びつけられた理由は、ここにこそある。この二つの事件は、日本という国民＝国家にとっての〈天皇〉の意味を、見事なまでに浮き彫りにしてしまったのである。

四　この国で書くこと

第二節で確認した通り、「私」の構想した「歴史小説」は、南朝の生き残りの「うら若き皇子」と「南朝の遺臣」たちが活躍する、波瀾万丈の「面白い読み物」となるはずであった。そしてそのために「私」は、「正史」「記録」「古文書」等の文字資料から見出した「史実」を「都合よく配列し」、「口碑や伝説」による「潤色」を施し、さらにその地方特有の風物を織りまぜていこうと考えていた。

だが、南北朝正閏論争での一方の論点は、いったい何を書くべき「史実」とし、それをいかように「配列」していくか、だったはずである。すなわち、「都合よく配列」すべき「史実」それ自体が係争点だったはずである。「従来本邦の歴史は未だ正史と稗史との篩い分けがしてないから事実其事が多く問題である」（浮田和民、前掲論文）。そこでは、資料空間の中から何を信憑性の高い記録として選別し、その中から何が「史実」なのか判断し、それをどのように「配列」していくか、という所作一つ一つが、否応なく政治的な意味を持ってしまう。南北朝正閏論争へのスタンスから、自天王王墓問題で川上・北山のいずれにつくのか、というレベルまで、「私」自身の解釈が前景化してしまうのである。

しかし、これは歴史叙述に伴う原理的な問題であり、「私」の「歴史小説」にのみ特権的にあてはまる話ではない。真に重要なのは、「私」が、「自天王」をめぐる物語を「小説」として、しかも「面白い読み物」として書こうとしてい

ることの方である。慎重に言葉を選ぶ「私」が言うところの、「十津川、北山、川上の庄あたり」の「土民」たち・「遠い先祖から南朝に無二のお味方を申し、南朝びいきの伝統を受け継いできた吉野の住民」・「南朝の宮方にお仕え申した郷士の血統」の人々の間で、つまりはごく限られた地域の人々にとっての〈われわれ〉の来歴として、この物語を語ることは、さして問題とはならない（瀧川政次郎〔一九五六〕によれば、「満州事変」以来の「苛酷な菊花御紋章取締りの嵐の中」にあっても「川上村の御朝拝」は「黙許」されていたという）。だいいち、嘉吉三年の神器奪取事件については、南北朝正閏論争の過程で先に挙げた吉田東伍以下何名の歴史家が指摘している。友声会編『正閏断案　国体之擁護』（一九一一）という一目で内容の明らかなパンフレットにさえ、「南山の飛花落葉（悲壮なる南朝皇系の絶滅と其遺跡）」として、「自天王」の存在とその事歴が紹介されているのである。しかしそれが、「私」という小説家の手によって、「面白い読み物」としてあたりに流通したとしたら、どうなるか。

先の姉崎正治の言を想起しよう。「南北朝の戦」で「忠臣悉く戦死し族滅し、一人の子孫を遺さず、剰さえ其御皇胤も跡を絶つに到」ったけれども、「其人々は永えに死せずして、今猶吾々の目前に生存す」。そして、〈いま・ここ〉の〈われわれ〉は、「ロマンチック的小説」にも譲らぬ「面白味」を持つ「南北朝史」を読み、「国史の信念」「国体」を実感する。ここで姉崎が言う南朝の「御皇胤」が誰を指すかは判然としない。しかし、いずれにせよ「私」の「歴史小説」は、まさにこの続きとして書き起こされるはずである。『吉野葛』の語を使えば、「いわゆる吉野朝」は、決して「廃絶」してはいなかったのだ、と。

ごくあらましを掻い摘まんでいうと、普通小中学校の歴史の教科書では、南朝の元中九年、北朝の明徳三年、将軍義満の代に両統合体の和議が成立し、いわゆる吉野朝なるものはこの時を限りとして、後醍醐天皇の延元元年以来

五十余年で廃絶したとなっているけれども、そののち嘉吉三年九月二十三日の夜半、楠二郎正秀という者が大覚寺統の親王万寿寺宮を奉じて、急に土御門内裏を襲い、三種の神器を偸み出して叡山に立て篭った事実がある。この時、討手の追撃を受けて宮は自害し給い、神器のうち宝剣と鏡とは取り返されたが、神璽のみは南朝方の手に残ったので、楠氏越智氏の一族等は更に宮の御子お二方を奉じて義兵を挙げ、伊勢から紀井、紀井から大和と、次第に北朝軍の手の届かない奥吉野の山間僻地へ逃れ、一の宮を自天王と崇め、二の宮を征夷大将軍に仰いで、年号を天靖と改元し、容易に敵の窺い知り得ない峡谷の間に六十有余年も神璽を擁していたという。(「その一」)

「大覚寺統」の「おん末」で「南朝の流れを酌み給うお方」と、それを支える楠姓の人物。「北朝軍」「京方」に比して、軍事的には圧倒的に不利だけれども、「楠氏越智氏」らの「義兵」に守られ、「伊勢から紀井、紀井から大和」へと「山間僻地」に逃れながら、神器を擁して対抗し続けた「南朝方」の物語(神器は当初、三種すべてが盗まれたことになっている)。これはほとんど、「南朝史」である。「私」自身が「南朝の秘史」と名付け、あからさまに南朝との連続性が強調されたこの物語は、しばしば「南風競わず」と形容され、「国史の精華」「国民の経典」と呼ばれた、南朝の歴史の模像(シュミラクル)なのである。「若し正当の天子たる以上は、如何に流浪落魄し給うとも扈従の臣は僅に一二人に至るとも万世の下動すべからざるものあるなり」(尊皇生「正閏問題に就て」「読売」2・19)という南朝正統論の論法からすれば、一度は神器を三種すべて手に入れたという「自天王」一派にも、「正当な天子」の資格があってよいはずだ。

しかし、この後南朝の物語は、「南朝史」とある一点で決定的に異なる。先に確認したように、南朝正統論の文脈では、南朝側に「相伝」した「神器」は、「後亀山天皇」の代に「父子の礼を以て」、つまり擬似的な養父―養子の関係を経て北朝方の天皇(後小松)に手渡されたとされている。そう考えないと、それ以後一貫して持明院統の天皇が神器と

共に皇位に在り続けたことが説明できない。とすれば、後亀山が神器を譲ってしまった瞬間、南朝・北朝という対立それ自体が消滅することになる。よって、タテマエ上、「南朝の流れを酌み給うお方」の決起は、正統の天皇への武力叛乱（大逆？）となってしまうのである。「国史の精華」「国民の経典」とさえ言われた「南朝史」のその後を描きながら、しかも全く同じ系譜を引く人物たちが活躍するはずでありながら（「私」はご丁寧にも「大塔宮の御子孫の女王子」まで登場させるつもりだったという）、「自天王」をめぐる物語は、決して祝福されるものとはなり得ない。それどころか、南朝正統論の語りが何とか弥縫し、見ないふりをしていたほころびを、その内側から押し拡げかねないのである。[3] 例えば、想像してみるとよい。作家は、「万寿寺宮」とその臣下たちが蜂起せねばならなかった理由を、いかなるものとして刻むのか。作家は、無念にも志半ばに自害する「万寿寺宮」の最期に、どんな言葉を語らせるのか。作家は、神器奪還のため「自天王」一派を追いつめていく「北朝軍」と、その頂点に立つはずの「京方」の天皇とを、どのように描くのか。そして何より作家は、「自天王」自身の自己認識を、いかなるものとして書きつけるのか。

もし「面白い読み物」として「自天王」の悲劇が読まれた後、読者の脳裏に残るのは、どんな思いなのだろうか。あくまで仮定の話だけれども、少なくとも一つだけは言える。それは確かに、「南朝史」と通じる、皇胤と共に戦い敗れた者たちの物語ではあるが、決して、〈いま・ここ〉に天皇と共にいる〈われわれ〉を肯定するものとはなり得ない。それよりも、敗戦後の混乱期に起こった熊沢天皇事件がパロディックに示すように、別の天皇、別の〈われわれ〉の可能性を、夢想させてしまうのではないか。後南朝史の専門家である瀧川政次郎（一九五六）が、自らの研究のモティーフを「後南朝史を秘史にしてしまったため」に起こる「禍いを未然に防ぐため」だと述べるのは象徴的である。「日本国民史の精髄」とされた「南朝史」と、「私」によってリライトされる、後南朝をめぐる「歴史小説」。同じく「読み

物」としての面白さを持つとされる、二つの主題を連続させた歴史＝物語は、しかし、まったく正反対のベクトルを描いてしまっている。それを信じて戦い、その結果として〈いま・ここ〉にいるとされた〈われわれ〉の来歴の語りを、脱＝構築してみせること。広く〈国民〉に読まれうるという近代小説の歴史的条件を逆手にとって、〈国民〉としての〈われわれ〉の来歴の語りを内側から食い破ること。

「国民の教科書」（笹川臨風、前掲論文）と呼ばれた『太平記』を「愛読」していたという「私」が、いつからその「歴史小説」を構想していたかは分からない。また、当時の「私」が、どこまで自己の作品の政治的・批評的な可能性に自覚的だったかも不明である。さらに言えば、一度文筆に携わった経験のある者なら誰もが知っているように、行為としての〈書く〉ことは絶えざる断絶と逸脱の過程なのだから、当初の思惑通りのものが書けるとも限らない。にもかかわらず、大げさに言えばここには、国民文学として成立しなければならなかった近代小説が行いうる批評的実践のありようが、示唆されていると考えてよい。

もちろん、その「歴史小説」は書かれなかったとされている。そもそも、虚構世界の中ですら痕跡としてしか遺されていないテクストの行方を追い求めること自体が無駄なのかも知れない。だが、たとえ偽書的なものだったとしても、『吉野葛』の「私」は、きわめて微妙な時期に・きわめて微妙な主題について・きわめて微妙な問題をはらむ小説を構想していたと語っているのは確実であり、しかもそれを改めて、「読者」を前に記し置こうとしているのだ。この事実だけは、否定することはできない。

だが、それにしてもなぜ「私」は、その「歴史小説」の記憶を、再び前景化させようとしたのか。津村の挿話にも、この「歴史小説」の問題が大きく影を落としているとわたしは考えるのだが、そのことについては、稿を改めなければ

ならない。(4)

注

(1) 年代設定の根拠として、「私」が自天王の墓地を「北山の荘」としていること、「私」と津村の利用した軽便鉄道の開業が一九一二年一〇月であること、吉野〜中千本間のケーブルカー営業開始が一九二九年三月であり、『吉野葛』本文中の「近頃は、中の千本へケーブルや自動車が通うようになった」(「その二」)という記述と合致すること、そして「二十年ほど前」という言表が、『吉野葛』発表時点である一九三一年と整合すること、などが挙げられる。

(2) 宮沢(一九九七)は、南北朝正閏論争について、両立派・南朝派・北朝派の「三種の主張すべてが「事実」に基づいている」とするが、論争全体の把握としては妥当性を欠く。これは、宮沢の参照した資料体が歴史学的な言説に偏っていることに起因している。

(3) その意味で、森茂暁(一九九七)が引く、後南朝史研究のパイオニア・中村直勝の発言は興味深い。中村は、著書『南朝の研究』(一九二七)の冒頭で、「後南朝」という題目が「不穏当」だとして、次のように記す。「南朝というのは、北朝にたいしての詞である以上、南北両朝が合一して皇統一に帰した後に於いて、北朝のあろう筈はなく、随って南朝の生じよう筈はない」。

(4) 千葉俊二(一九九三)は、津村の挿話の重要なプレテクストとなっている「義経千本桜」が、「兄によって退けられた義経と源氏によって皇位を退けられた安徳天皇とが一体化」する物語だということに注意を促している。「初音の鼓」を所蔵する大谷家の来歴が、「壬申の乱」で祖先が「天武帝のお味方をして大友皇子を討ち奉った」(「その三」)ことに始まることを考え合わせると、天皇家の系譜それ自体が問題になる三つの争乱が『吉野葛』に刻まれていることになる。

【参照文献】

伊藤大介、一九九八「「南北朝正閏問題再考」(「宮城歴史科学研究」一九九八・四)

川島淳史、一九九六「『吉野葛』試論――隠された〈真実〉――」（「論輯」（駒沢大学大学院国文学会）一九九六・五）
小森陽一、一九九二『縁の物語――『吉野葛』のレトリック』新典社
瀧川政次郎、一九五六「後南朝を論ず」（後南朝史編纂会編『後南朝史論集』新樹社）
花田清輝、一九九〇（一九七三）『室町小説集』講談社文芸文庫
藤森清、一九八九「〈語り〉の機能――「吉野葛」の場合」（「日本近代文学」一九八九・一〇）
細江光・たつみ都志・千葉俊二、一九九三「シンポジウム『吉野葛』をめぐって」（「解釈と鑑賞」一九九三・六）
宮沢剛、一九九七「『吉野葛』論――〈物語〉の起源をめぐって――」（「語文論叢」〔千葉大学〕一九九七・一）
森茂暁、一九九七『闇の歴史、後南朝　後醍醐流の抵抗と終焉』角川書店

＊引用文中のルビは省略し、旧仮名・旧漢字は適宜通行のものに改めた。